

令和5年度第6回指定管理者選定委員会会議録（要旨）

●開催日時 令和5年12月12日（火） 午前9時54分開会 午前10時03分閉会

●開催場所 別館3階特別会議室

●会議録

○委員長 本日の議題としては、第2回の選定委員会において非公募、5年ということで決定し、今市議会に上程をしていた農産物直売所について、ご承知のとおり先週の建設産業委員会で否決という結果が出ている。こうしたことも踏まえ、指定期間の変更等々、委員のみなさま方に再検討をお願いしたい。

この経緯については、前回までの選定委員会で協議を行っていた市民図書館や体育施設と共通するところがあるとは思いますが、まずは改めて産業振興課からご説明をお願いしたい。

○産業振興課 第2回選定委員会において同意を得ていた一般社団法人新鮮市場さくら館によるさくらの里農産物直売所の指定管理者の指定について、指定期間を変更する必要が生じたので、その経緯等について説明する。

12月議会で上程しているさくらの里農産物直売所の指定管理者の指定において、民間事業者が有するノウハウを活用した管理を引き続き行うべきと思料し、公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間で、一般社団法人新鮮市場さくら館に指定管理者を指定する提案をしていたが、12月6日に開催された産業消防委員会の中で、運営状況等についての意見が出された。同法人は施設利用料として毎年2百万円の共益費とは別に寄附金を納めていただいているが、令和4年度には寄附金がなく経営が赤字であったこと、また令和5年度の収支状況や事業計画の見通しを十分に把握した上で今後の運営状況を見極めるべきとの指摘があっている。

また12月8日の委員会の討論・採決で、市民図書館や体育文化施設等についても、公共施設の再編が検討されている中で、方向性が固まり次第即座に対応できるよう指定管理期間が短めに設定されており、そちらと足並みを揃えてはどうかと指摘を受け否決をされたところ。このことから、指定管理者については当初のとおり一般社団法人新鮮市場さくら館で提案をさせていただき、指定管理期間については、同法人の運営状況等を見極め住民等の理解を得られているかの判断を得るための最短期間として、令和6年4月1日から令和7年9月30日までの1年6か月に変更するもの。

○委員長 お聞きのとおり提案内容としては、農産物直売所の指定期間を、他の指定管理施設と同様に1年6か月に短縮したいということ。この件について、質問、意見等あれば。

○委員 5年から1年半にするということは、もうさくら館には説明はされていて、了解は得ているか。

○産業振興課 まだ5年から1年半にするという説明は行ってない。この指定管理審査委員会の結果をもとに、結果の報告書というかたちで、指定期間に設定されたというところで報告しようかと思っている。

○委員 いまのこれが1年半になったときに、さくら館はこれは引き受けてくれそうか。それとも5年じゃないとという話になるか。

○産業振興課 さくら館は、あそこで継続的に運営ができれば、期間が5年が1年半になったとしても運営は続けていただけたらと思っている。

○委員 この間の委員会で否決された、反対多数だったということで、このままいけばもしかしたら3月に上げた時点でもまた反対されて、さくら館が4月から運営できないという状況になるのは本当に困るので。これが1年半であれば賛成してもらえる。ここの中にも経営状況のことなどいろいろ書いてあったので、今後公募する等いろんな方法があると思うが、そのへんを踏まえたところで1年半にするのは、さくら館が了解すれば良いのではないかと。

○委員 私も同じ考えで、来年の4月1日からさくら館運営してもらわないといけないというところで、今回12月に指定管理上程しているのです。さきほど言ったようにいまからの運営状況等を見極めながら、1年半の中でまた考えていけばと思うので、1年半で良いのではないかと私は思っている。

○委員長 いずれにしても、このまま変更せずに5年でいくとなれば否決されるのは火を見るよりも明らかで、1年半であれば可決の方向ということであればやむを得ないと私も考えている。今回1年6か月とすることについて異議ないか。

○委員 はい。

○委員長 それでは農産物直売所の指定期間変更の件についてご了承いただいたということで、今回この決定した内容で、14日の議会最終日に議案を修正して再提案させていただく。